申込許可

文化施設

グループ名(なかの ZERO、野方区民ホール、なかの芸能小劇場)

個人による優先・一般利用での登録可否 : 〇

全開放対象 : 〇







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	もみじ山文化センター (なかの ZERO)	大ホール、小ホール、リハーサル室、多目的練習室、視聴 覚ホール、音楽練習室、展示ギャラリー、美術ギャラリ ー、学習室、和室、美術工芸室、科学実験室、音楽室
2	野方区民ホール	
3	なかの芸能小劇場	

利用者区分	要件	適用
文化系区民優先団体 (区民文化·公共的団 体)	文化・芸術活動団体および地域団体、福祉団体、教育団体等の公 共的団体で、5人以上で構成され、かつ5人から18人以下の団 体について半数以上の方が区内在住・在勤・在学であること、19 人以上の団体については10名以上が区内在住・在勤・在学であること	
文化系区民優先団体 (18 歳未満の区民 (個人))	18 歳未満の区内在住・在勤・在学であること	
文化系区民優先団体 (18 歳未満の区民の 団体)	2 名以上で構成され、かつ 2 人から 12 人以下の団体について その 7 割以上が 18 歳未満の区内在住・在勤・在学であること、 13 人以上の団体については 10 名以上が区内在住・在勤・在学 であること	全施設
優先団体(区内団体)	2人以上で構成された団体で、その主たる活動場所または事務 所の所在地もしくは代表者の住所が中野区内にあるもの	
優先団体 (区民(個人))	区内に在住、在勤または在学の個人の利用者	
一般団体	上記以外の団体	

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
	★ 本人確認書類 (最大10名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
登録に必要な	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
書類等	在勤・在学を証明する書類 (最大10名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
		オンライン(LoGoフォーム)で提出	窓口に提示(コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分</u>だけ提出してください。

● 申込スケジュールと申込・当選上限

グループ①:なかの ZERO 大ホール・小ホール、野方区民ホール、なかの芸能小劇場

	第1回抽選 (文化系区民優先 団体・優先団体)	第2回抽選 (文化系区民優先 団体・優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (文化系区民優先 団体・優先団体・ 一般団体対象)	全開放(区内)	全開放(区外)
スケジュール	利用月の 12か月前の 1〜9日	利用月の 11か月前の 1〜9日	利用月の 11か月前の 25日〜	利用月の 1か月前の 5日~	利用月の 1 か月前の 15日〜
申込·当選 上限	申込5希望 当選7日間	申込5希望 当選7日間	7日間	なし	なし

- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。





グループ②:なかの ZERO リハーサル室、多目的練習室、視聴覚ホール、展示ギャラリー、美術ギャラリー、学習室、和室、美術工芸室、科学実験室、音楽室

	第1回抽選 (文化系区民優先 団体・優先団体)	第2回抽選 (文化系区民優先 団体・優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (文化系区民優先 団体・優先団体・ 一般団体対象)	全開放(区内)	全開放(区外)
スケジュール	利用月の 6か月前の 1~9日	利用月の 5か月前の 1〜9日	利用月の 5か月前の 25日〜	利用月の 1か月前の 5日~	利用月の 1か月前の 15日~
申込·当選 上限	申込5希望 当選5日間	申込5希望 当選5日間	5日間	なし	なし

- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。



グループ③:なかの ZERO 音楽練習室

	第1回抽選 (文化系区民優先 団体・優先団体)	第2回抽選 (文化系区民優先 団体・優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (文化系区民優先 団体・優先団体・ 一般団体対象)	全開放(区内)	全開放(区外)
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜	利用月の 1 か月前の 15日〜
申込·当選 上限	申込5希望 当選10コマ	申込5希望 当選10コマ	10⊐マ	なし	なし

- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

● 区民優先利用日について(文化系区民優先団体のメリットについて)

区民優先利用日(毎月10日~16日)は、文化系区民優先団体のみが、「申込スケジュールと申込・当選上限」のとおり、申込ができます。優先団体・一般団体については、以下のとおりとなります。

	第1回 抽選	第2回 抽選	先着申込	全開放 (区内)	全開放 (区外)
グループ①	_	_	利用月の 7か月前の25日〜	利用月の 1 か月前の5日〜	利用月の 1 か月前の15日〜
グループ②	_	_	利用月の 3か月前の25日〜	利用月の 1 か月前の5日〜	利用月の 1か月前の15日〜
グループ③	_	_	利用月の 2か月前の25日〜	利用月の 1 か月前の5日〜	利用月の 1 か月前の15日〜



庁舎施設

個人による優先・一般利用での登録可否 : × 全開放対象 : 〇(一部対象外あり)







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	中野区役所本庁舎	ナカノバ(全開放対象外)、ミーティングルーム A・B

利用者区分	要件	適用
優先団体	①5 人以上の構成員で構成されていること。 ②5 人から 18 人以下の団体について半数以上の方が区内在住・在勤・在学であること、19 人以上の団体については 10 名以上が区内在住・在勤・在学であること。 ③次に掲げる活動を行う団体であること。 (ア) 安心・安全なまちづくりその他の身近な地域課題の解決、区政への参加の推進等の地域自治に関する活動 (イ) 子どもが健やかに成長できる地域社会の形成、子育で・子育ち支援等の子どもの健全育成に関する活動 (ウ) 高齢者、障害者等に対する地域における支え合い、自立支援又はその家族への援助等に関する活動 (エ) 資源の有効活用、環境美化の推進等の快適な地域環境の保全に関する活動(オ) (ア)から(エ)までに掲げるもののほか、集会又は会議、スポーツ、音楽活動その他の住民の自主的な活動	全室場

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
	★ 本人確認書類(※)(登録要件上必要最低限分 (最大10名分))	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示(コピー可)
登録に必要な	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
書類等	在勤・在学を証明する書類 (最大10名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
	営利を目的とした団体でない ことを証明できる書類(団体 規約等)	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だ</u>け提出してください。

● 申込スケジュールとコマ数上限

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体対象)	先着申込 (優先団体対象)	全開放 (区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前 の 5日~	利用月の 1か月前 の15日~
コマ数上限 (ナカノバ)	申込24コマ 当選 月12コマ	申込24コマ 当選 月12コマ	月12コマ	なし	なし
コマ数上限 (ミーティング ルーム A 及び B 合わせて)	申込16コマ 当選 月8コマ	申込16コマ 当選 月8コマ	月8コマ	なし	なし

- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。



● 文化・芸術利用団体について

その他、文化・芸術利用団体としての利用者登録も可能です。

【文化・芸術利用団体とは】

優れた文化・芸術イベントを実施し、参加する区民の受益となることを目的とした団体種別となります。利用者登録後は、企画書等を提出いただくことで、上記優先団体よりも早い時期に使用申請が可能です。なお、予約申込は企画書等の審査をもって、区が予約を押さえます。

登録要件	提出書類	オンライン提出方法	窓口 提出 方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの 申請	窓口に 提出
	★ 文化芸術に関する活動実績書	オンライン(LoGo フォ ーム)で提出	窓口に 提出
①法人格又は団体規約を有すること。 ②文化・芸術に関する活動 実績を有すること。 ③文化・芸術に関する区民 に対する公演、パネル展等 の区民の受益を目的として 使用すること。	★ (法人の場合)登記簿のコピー (法人以外の場合)団体規約等	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまと めてください)	窓口に
	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォ ーム)で提出 (一つのファイルにまと めてください)	窓口に 提出
	★ 本人確認書類(代表者分)	オ ン ラ イ ン (TRUSTDOCK)で提 出	窓口に 提示 (コピ 一可)

使用申請方法

使用希望日を含む月の1か月前~6か月前の1日から15日に、企画書等を提出する。

【参考】

https://www.city.tokyo-

nakano.lg.jp/shisetsu/sisetuyoyaku/riyoukyanseru.html



産業振興センター

個人による優先・一般利用での登録可否 : 〇

全開放対象 : 〇







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	産業振興センター	

利用者区分	要件	備考
優先団体 (企業・団体 など)	①5人以上で構成されていること ②中小企業に勤務する者が、構成員の6割以上を占めていること。 または、産業振興センター条例に定める中小企業者、中小企業 関係団体、NPO法人等に該当する団体であること ③規約又は会則の定めがあること。 ④団体の活動目的が産業振興センター条例第1条の設置目的に	体育施設、多目的ホール、附帯
	合致すること。(「中野区の事業活動の活性化」「創業、新たな産業 の創出」「勤労者の福祉向上」)	設備 <u>以外</u> の利 用料金なし
優先団体・ 優先個人 (個人事業主)	①区内で個人事業を営んでいること。(開業届や確定申告を行っている必要がある) ※個人事業主であれば団体・個人は問わない。 ②活動目的が産業振興センター条例第1条の設置目的に合致すること。(「中野区の事業活動の活性化」「創業、新たな産業の創出」「勤労者の福祉向上」)	
一般団体	①5人以上で構成されていること。 ②区内在住、在勤、在学のいずれかの者が構成員の半数以上を 占めていること。	

● 減免要件

分類	要件	減免内容
優先団体 (企業 ・団体など)	中小企業に勤務する者が構成員の6割以上を占める団体が、公益性の高い活動を目的として施設を使用する場合、利用料金を免除する。 ① 地域自治活動 (安全安心なまちづくりその他の身近な地域課題の解決、区	
優先団体 ・優先個人 (個人事業主)	政への参加の推進などの地域自治に関する活動) ② 健全育成活動 (子どもが健やかに成長できる地域社会の形成、子育て・子育ち支援などの子どもの健全育成に関する活動) ③ 支えあい等の活動 (高齢者・障害者等に対する地域における支えあい、自立支援又はその家族への援助などに関する活動) ④ 環境保全活動 (資源の有効活用、環境美化の推進などの快適な地域環境の保全に関する活動)	多目的ホール、体育 施設、附帯設備の 利用料金免除
一般団体	公益性の高い活動を目的として、施設を集会場等として使用する場合、施設の使用料を免除する。 ① 地域自治活動 (安全安心なまちづくりその他の身近な地域課題の解決、区政への参加の推進などの地域自治に関する活動) ② 健全育成活動 (子どもが健やかに成長できる地域社会の形成、子育で・子育ち支援などの子どもの健全育成に関する活動) ③ 支えあい等の活動 (高齢者・障害者等に対する地域における支えあい、自立支援又はその家族への援助などに関する活動) ④ 環境保全活動 (資源の有効活用、環境美化の推進などの快適な地域環境の保全に関する活動)	大会議室、会議室1、 会議室2、和室、 創作室、特別会議 室、多目的ホールの 利用料金免除



	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
登録に	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
必要な書類等	★ 本人確認書類 (代表者1名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提出 (コピー可)
(全利用区者 分共通)	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
▼登録に必要な	: :書類等(全利用者区分共通)	- に加え、利用者区分ごとに必要な書類	
值件回休	★ 定款、約款、規則、会則 のうちいずれか一点	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
優先団体 (企業・団体な ど)	★ 代表者の申立書、在勤 証明書、保険証、社員 証(顔写真入り)のうち いずれか一点	オンライン(LoGoフォーム)で提出	窓口に提出 (※申立書を 除きコピー 可)
優先団体・ 優先個人 (個人事業主)	★ 開業届または確定申告 書1頁目	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (マイナンバーには必ずマスキング処理 をすること)	窓口に提出(コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (優先団体・ 一般団体対象)	全開放(区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1か月前の 5日~	利用月の 1 か月前の 15日〜
申込·当選 上限数	申込:4コマ 当選:2コマ	申込:4コマ 当選:2コマ	2コマ	なし	なし

[※] 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。

[※] 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

総合体育館

個人による優先・一般利用での登録可否 : ×

全開放対象 : 〇







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる室場

	室場名	備考
1	メインアリーナ	全面、3/4面、半面、1/4面
2	サブアリーナ	
3	多目的室1	全面、2/3 面、1/3 面
4	多目的室2	
5	武道場1・2	
6	会議室1	
7	会議室2	全面·半面

利用者区分	要件	適用
一般団体	18歳以上(高校生を除く)の代表者を含む構成員が 5	全室場
	人以上で、区民の団体以外の団体	土主物
優先団体	18歳以上(高校生を除く)の代表者を含む構成員が 5	全室場
(区民の団体)	人以上で、全員が在住または在学または在勤	土至场

書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
★ 本人確認書類(※)(最大19名を超える場合、別途書類を窓口に提出して確認)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示(コピー可)
★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
在勤・在学を証明する書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だ</u>け提出してください。

(※)20名以上の団体がオンラインでの申請をする場合、オンラインでの本人確認を行っていない方の本人確認書類を、初回利用時などに確認させていただきますので、ご準備いただきますようお願いします。

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (優先団体・ 一般団体対象)	全開放(区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の 6か月前の 1〜9日	利用月の 5か月前の 1〜9日	利用月の 5か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜	利用月の 1 か月前の 15日〜
申込·当選 上限	21コマ (月5日まで)	21コマ (月5日まで)	21コマ (月5日まで)	なし	なし

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

スポーツ・コミュニティプラザ

個人による優先・一般利用での登録可否 : ×(一部対象あり)

全開放対象 : 〇







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	中部スポーツ・コミュニティプラザ	
2	南部スポーツ・コミュニティプラザ	
3	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ	※ミーティングルームのみ、個人登録あり(区民会員)

利用者区分	要件	適用
一般団体	構成員が5人以上かつ全員が小学生以上で、半数以上が区	全施設
(団体会員)	内に在住または在学または在勤	土地政
一般団体		鷺宮スポーツ・コ
(区民会員	1 名で利用する区内に在住または在学または在勤している	ミュニティプラザ
(個人登録))	18 歳以上の個人	のミーティングル
(個人豆球))		ームのみ

- ※ 団体会員・区民会員は、地域スポーツクラブ会員のことを指します。
- ※ 登録には、登録手数料 1,000 円が必要です。(更新時にも登録手数料が必要です)
- ※ 有効期間は登録日から1年間です。





書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
★ 本人確認書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
在勤・在学を証明する書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だ</u>け提出してください。

	抽選 (団体会員(一般団体)対象)	先着申込 (団体会員(一般団体)対象)	全開放 (区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の2か月前の 1〜9日	利用月の2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜	利用月の 1 か月前の 15日〜
申込·当選 上限	5コマ (月 5 日以内)	なし	なし	なし

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。





哲学堂·上高田運動施設(野球場·会議室)

個人による優先での登録可否 : 〇

全開放対象 : 〇







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設・室場

	施設名	備考
1	哲学堂運動施設 野球場	A面、B面、全面
2	上高田運動施設 野球場	A面、B面、全面
3	上高田運動施設 ミーティングルーム	

利用者区分	要件	適用
一般団体	構成員が 10 人以上で、全員が小学生以上の団体	全施設
	代表者が 18 歳以上	土心改
優先団体	構成員が 10 人以上で、全員が在住または在学または在勤	全施設
(区民の団体)	全員が小学生以上で、代表者が 18 歳以上	土地政
優先団体	区内に在住している 18 歳以上の個人	全施設
(区民の個人)		土地改





書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
★ 本人確認書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
在勤・在学を証明する書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だ</u>け提出してください。

	第1回抽選 (優先団体対 象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (優先団体・ 一般団体対象)	全開放 (区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜	利用月の 1 か月前の 15日〜
申込·当選上限 (野球場)	10コマ (1日4コマ まで)	10コマ (1日4コマ まで)	10コマ (1日4コマ まで)	なし	なし
申込・当選上限 (上高田運動施 設ミーティング ルーム)	なし	なし	なし	なし	なし

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

哲学堂・上高田運動施設(庭球場・会議室)

個人による優先での登録可否 : ×

全開放対象 : 〇







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設・室場

	施設名	備考
1	哲学堂運動施設 庭球場	1~6面
2	上高田運動施設庭球場	1~4面
3	上高田運動施設 ミーティングルーム	

利用者区分	要件	適用
一般団体	構成員が 4 人以上で、全員が小学生以上の団体 代表者が 18 歳以上	全施設
優先団体(区 民の団体)	構成員が 4 人以上で、全員が在住または在学または在勤 全員が小学生以上で、代表者が 18 歳以上	全施設





書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
★ 本人確認書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
在勤・在学を証明する書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だ</u>け提出してください。

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (優先団体・ 一般団体対象)	全開放 (区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前 の 5日~	利用月の 1か月前 の15日 ~
申込·当選上限 (庭球場)	16 コマ (1日 4 コマまで)	16 コマ (1日4コマまで)	16コマ (1日4コマまで)	なし	なし
申込・当選上限 (上高田運動施 設ミーティング ルーム)	なし	なし	なし	なし	なし

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

哲学堂弓道場·会議室

個人による優先での登録可否 : ×

全開放対象 : ×







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる室場

	施設名	備考
1	哲学堂弓道場	
2	哲学堂弓道場 会議室	

利用者区分	要件	適用
一般団体	構成員の全員が小学生以上で、構成員の過半数が在住または在学(中学	
(弓道以外の	2 年生以上)または在勤のいずれかに該当する 5 名以上の団体	全室場
団体)	代表者が 18 歳(高校生含む)以上	
	構成員の全員が哲学堂弓道場の個人利用が認められた方で、構成員の過	
 原出日 	半数が在住または在学(中学 2 年生以上)または在勤のいずれかに該当	
優先団体	する 5 名以上の団体	全室場
(弓道の団体) 	代表者が 18 歳(高校生含む)以上かつ、公益財団法人全日本弓道連盟認	
	許 4 段以上の有段者	



書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
★ 本人確認書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提出 (コピー可)
★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
在勤・在学を証明する書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提出 (コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、在住ではない方の分だけ提出してください。

	第1回抽選 (優先団体対 象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (優先団体・ 一般団体対象)	全開放(区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜	利用月の 1か月前の 15日~
申込·当選 上限	なし	なし	なし	対象外	対象外

[※] 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

妙正寺川公園運動広場

個人による優先での登録可否 : ×

全開放対象 : ×



● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	妙正寺川公園運動広場 (少年野球場兼サッカー場)	本施設は中野区と新宿区による共同設置施設です。中野区の利用可能期間は毎月1日~15日です。 (16日~月末までは新宿区の利用期間)

利用者区分	要件	適用
	・構成員が 10 人以上で、半数以上が中野区内に在住	
一般団体(区民等の団体)	または在学または在勤	全施設
	・全員が小学生以上で、代表者が 18 歳以上	
	・構成員が 10 人以上で、全員が中野区内に在住また	
優先団体(区民の団体)	は在学または在勤	全施設
	・全員が小学生以上で、代表者が 18 歳以上	





書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
★ 本人確認書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
在勤・在学を証明する書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だけ提出してください。</u>

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (優先団体・ 一般団体対象)	コマ数上限の撤廃
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜
申込·当選 上限	月 3 日まで (うち土日祝は 1 日 まで) (1 日2コマまで)	月 3 日まで (うち土日祝は 1 日 まで) (1 日2コマまで)	月 3 日まで (うち土日祝は 1 日 まで) (1 日2コマまで)	なし

[※] 申込上限数と当選上限数は同一です。

[※] 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

平和の森公園多目的運動広場

個人による優先・一般利用での登録可否 : ×

全開放対象 : ×







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考	
1	平和の森公園多目的運動広場	利用者登録の受付は、総合体育館において行	
'		っています。	

● 登録要件

利用者区分	要件
一般団体	・代表者が18歳以上(高校生不可)
一放凹体	・構成員が10人以上
	・代表者が 18 歳以上(高校生不可)
優先団体	・構成員が 10 人以上
	・構成員が全員中野区に在住・在勤・在学している

[※]営利目的での利用、授業部活動等の目的での利用はできません。

● 減免要件

分類	要件	減免内容
中学生以下団体	・優先団体であること ・代表者を除く構成員全員が中学生以下	使用料7割減額
高齢者団体	・優先団体であること・構成員全員が60歳以上	使用料 5 割減額

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
登録に	★ 本人確認書類 (代表者含む10名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口で提示 (コピー可)
必要な 書類等	在勤・在学を証明する書類 (代表者含む10名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口で提示 (コピー可)
	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分</u>だけ提出してください。

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込	コマ数上限の撤廃
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜
申込·当選 上限	4コマ	4⊐マ	4⊐マ	なし

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 当選コマ数は、これまでの抽選結果を踏まえたコマ数となります。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。



多目的運動場(平和の森公園除く)

個人による優先·一般利用での登録可否: ×

全開放対象 : ×







(白鷺せせらぎ)

(本五ふれあい)

(南台いちょう)

● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	白鷺せせらぎ公園多目的運動場	
2	本五ふれあい公園多目的運動場	
3	南台いちょう公園多目的運動場	バット使用不可

● 登録要件

利用者区分	要件	適用
一般団体	・代表者が18歳以上	全施設
	・構成員が10人以上	土地政
	・代表者が 18 歳以上	
優先団体	・構成員が 10 人以上	全施設
	・構成員が全員中野区に在住・在勤・在学している	

[※]営利目的での利用、授業部活動等の目的での利用はできません。

● 減免要件

分類	要件	減免内容
中学生以下団体	・優先団体であること ・代表者を除く構成員全員が中学生以下	使用料7割減額
高齢者団体	・優先団体であること ・構成員全員が60歳以上	使用料 5 割減額

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
登録に	★ 本人確認書類 (代表者含む最大10名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口で提示 (コピー可)
必要な 書類等	在勤・在学を証明する書類 (代表者含む最大10名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口で提示 (コピー可)
	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だ</u>け提出してください。

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込	コマ数上限の撤廃
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜
申込·当選上 限	4⊐マ	4コマ	4コマ	なし

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。



小学校(学校開放)(校庭)

個人による優先·一般利用での登録可否 : ×

全開放対象 : ×

● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	小学校校庭(全20校)	使用料無料 学校により利用できる種目(利用目的)が異なります。 利用者登録の窓口受付は、本庁舎7階スポーツ振興課に
		おいてのみ行っています。

● 登録要件

利用者区分	要件	適用
優先団体	①中野区に在住または在学する小学生10人以上で構成される団体 ②18歳以上の代表者を有すること ③営利を目的としたスポーツ活動を行う団体でないこと ④会費を徴収している団体は、その会計の内容が明らかになっていること	全施設

● 必要書類 (★:必須)

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
	★ 本人確認書類 (代表者1名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
登録に 必要な	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
書類等	★ 会則	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
	★ 収支報告書 (会費を集めている場合のみ)	オンライン(LoGo フォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出

スポーツ安全保険は、加入を原則としており、名簿の提出や領収書等の提出を求める場合もありますので、保険への加入をお願い致します。

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

	抽選申込 (優先団体対象)	先着申込 (優先団体対象)
スケジュール	利用日の1か月前の1~9日	利用日の1か月前の 25 日〜
申込·当選 上限	30コマ (構成員 80 人までの団体) 60コマ (構成員 81人以上の団体)	30コマ (構成員 80 人までの団体) 60コマ (構成員 81人以上の団体)

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。







中学校(学校開放)

個人による優先·一般利用での登録可否: ×

全開放対象 : ×







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	力学校(全Q炼型)	利用者登録の窓口受付は、区役所7階スポーツ振
1	中学校(全9施設)	興課においてのみ行っています

● 登録要件

利用者区分	要件	適用
優先団体	①中野区在住または在勤の15歳以上の者並びに区内の中学校に 在学する10人以上で構成されている団体②18歳以上の代表者を有すること③営利を目的としたスポーツ活動を行う団体でないこと④学校教育の課外スポーツクラブ活動団体でないこと⑤会費を徴収している団体は、その会計の内容が明らかになっていること	全施設

● 減免要件

分類	要件	減免内容
免除	区民の健康づくりやスポーツ活動を推進するため、スポーツ活動を目的とした使用に関して、施設使用料及び冷暖房費を当分の間免除とする。	使用料及び 冷暖房費の免除

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
登録に	★ 本人確認書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示(コピー可)
必要な 書類等	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
	在勤・在学を証明する書類 (最大19名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示(コピー可)

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

また、在勤・在学を証明する書類は、本人確認書類を提出する人数のうち、<u>在住ではない方の分だ</u>け提出してください。

	抽選申込 (優先団体対象)	先着申込 (優先団体対象)
スケジュール	利用日の1か月前の1~9日	利用日の1か月前の 25 日〜
申込·当選 上限	15⊐マ	15⊐マ

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。

集会室・地域施設(区民活動センター等)

個人による優先・一般利用での登録可否 : ×

全開放対象 : 〇







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	区民活動センター(全15施設)	
2	区民活動センター分室(全4施設)	
3	上鷺宮区民活動センターテニスコート	利用者登録の受付は、区民活動センターにおいて のみ行っています
4	健幸プラザ(高齢者会館)(全16施設)	
5	ふれあいの家(全2施設)	

利用者区分	要件	適用
一般団体	構成員が5人以上で、半数以上が区内在住または在 学または在勤	全施設
優先団体(地元団体)	一般団体の登録要件を満たしており かつ構成員の過半数が、該当する区民活動センター の担当区域内に住所を有している団体	区民活動センター (1か所のみ・上鷺 宮区民活動センタ ーテニスコートを 除く) ふれあいの家
優先団体(高齢者団体)	一般団体の登録要件を満たしており かつ 60 歳以上の高齢者で構成する団体、または高 齢者と地域住民との交流を目的とした団体	健幸プラザ ふれあいの家
優先団体(子ども団体)	一般団体の登録要件を満たしており かつ 18 歳未満の児童を主たる構成員とする団体	ふれあいの家

● 減免要件

分類	要件	減免内容
地域活動登録制度	公益活動を行う区民団体が、その活動目的や内容を区に登録することにより、集会室等の使用料を免除する ① 地域自治活動 (安全安心なまちづくりその他の身近な地域課題の解決、区政への参加の推進などの地域自治に関する活動) ② 健全育成活動 (子どもが健やかに成長できる地域社会の形成、子育で・子育ち支援などの子どもの健全育成に関する活動) ③ 支えあい等の活動 (高齢者・障害者等に対する地域における支えあい、自立支援又はその家族への援助などに関する活動) ④ 環境保全活動 (資源の有効活用、環境美化の推進などの快適な地域環境の保全に関する活動)	使用料免除

● 必要書類 (★:必須)

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
登録に	★ 本人確認書類 (代表者1名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示(コピー可)
必要な 書類等	★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
	在勤・在学を証明する書類 (登録要件合致のため、必要な 人数分提出してください)	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提示(コピー可)
減免	★ 地域活動登録団体申請書	オンライン(LoGoフォーム)で提出	窓口に提出
手続き	★ 活動内容確認書	オンライン(LoGoフォーム)で提出	窓口に提出
に 必要な	規約·会則	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
書類等	参考資料	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (3ファイルまで)	窓口に提出

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

	第1回抽選 (優先団体対象)	第2回抽選 (優先団体・ 一般団体対象)	先着申込 (優先団体・ 一般団体対象)	全開放(区内)	全開放 (区外)
スケジュール	利用月の 3か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1か月前の 5日~	利用月の 1か月前の 15日〜
申込・当選上限 (上鷺宮区民活 動センターテニ スコートを除 く)	申込8コマ 当選4コマ	申込8コマ 当選4コマ	4コマ	なし	なし
申込・当選上限 (上鷺宮区民活 動センターテニ スコート)	実施なし	申込2コマ 当選2コマ (うち土日祝は 1コマまで)	2コマ (うち土日祝は 1コマまで)	なし	なし

- ※ 原則、一室一単位時間を1コマとします。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。



中部すこやか福祉センター

個人による優先・一般利用での登録可否 : ×

全開放対象 : ×







● 登録することで抽選及び予約ができるようになる施設

	施設名	備考
1	中部すこやか福祉センター	

利用者区分	要件	備考
一般団体(目的外利用)	会員数が5人以上で、半数以上が中野区内に在住、在学または在 動をしており、地域住民による自主的活動で、営利を目的としな い団体	
一般団体(目的内利用)	会員数が5人以上で、半数以上が中野区内に在住、在学または在 動をしており、地域住民による自主的活動で、営利を目的としない団体 かつ、以下のいずれかに関する活動を行う団体 ① 区民相互の支えあい活動その他の区民による地域活動の推進に関すること ② 区民の保健及び福祉の活動の推進に関すること ③ 保健、福祉サービス及び子育てサービスの相談及び提供に関すること ④ 区民の健康増進に関すること ④ 区民の健康増進に関すること ⑤ 子ども及び子どものいる家庭の相談及び支援に関すること。 ⑥ 高齢者及び障害者のケアマネジメントに関すること ⑦ 家族等による介護の支援に関すること	全室場使用料なし

	書類名等	オンライン提出方法	窓口 提出方法
	★ 利用者登録申請書	施設予約システムでの申請	窓口に提出
	★ 本人確認書類 (代表者1名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
登録に必要な	☆ ★ 団体名簿	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出
書類等	等 在勤·在学を証明する書類 (代表者1名分)(※)	オンライン(TRUSTDOCK)で提出	窓口に提示 (コピー可)
	★ 規約·会則	オンライン(LoGoフォーム)で提出 (一つのファイルにまとめてください)	窓口に提出

(※)オンラインで利用希望施設を複数選択した場合は、必要提出数が多い方に合わせて書類を提出してください。詳細は、別添5「利用者登録における本人確認書類及び必要書類の提出について」をご覧ください。

	抽選申込	先着申込	コマ数上限の撤廃
スケジュール	利用月の 2か月前の 1〜9日	利用月の 2か月前の 25日〜	利用月の 1 か月前の 5日〜
申込·当選 上限	4コマ	4コマ	なし

- ※ 申込上限数と当選上限数は同一です。
- ※ 申込・当選上限数は、これまでの予約数を含みます。
- ※ 受付開始時間は、オンライン・窓口ともに午前9時となります。



